

# 燃料費調整のお知らせ

## 1. 燃料費調整の実施について

2019年4月の貿易統計値（原油、海外炭の価格）が公表されたことに伴い、2019年2月～4月の平均燃料価格が確定いたしましたので、2019年7月分電気料金に適用する燃料費調整の内容をお知らせします。

## 2. 算定諸元

○2014年11月1日実施の電気供給約款等に基づく諸元

	2019年1月～3月 実績値	2019年2月～4月 実績値
平均原油価格	43,984 円/kl	45,772 円/kl
平均海外炭価格	13,092 円/t	13,042 円/t
平均燃料価格	31,000 円/kl	31,800 円/kl

## 3. 燃料費調整単価表

※燃料費調整単価は消費税等相当額を含んでおります。

○低圧供給（100Vまたは200V）のお客さまの場合

・従量制供給の場合（ご使用量に応じて料金をお支払いいただいている場合）

調整額算定方法＝燃料費調整単価×使用電力量（kWh）

区 分		2019年6月分	2019年7月分	増 減
従量電灯A	1契約最初の9kWhまで	▲ 10 円 80 銭	▲ 9 円 36 銭	1 円 44 銭
	9kWhをこえる1kWhにつき	▲ 1 円 20 銭	▲ 1 円 04 銭	0 円 16 銭
上記以外	（ 従量電灯B・C、エネとくLプランB・C、エネとくMプランB・C、 Web・eプラスB・C、eタイム3プラス、ドリーム8、低圧電力など 供給電圧が100ボルトまたは200ボルトの場合 ）	▲ 1 円 20 銭	▲ 1 円 04 銭	0 円 16 銭

・定額制供給の場合（ご使用される設備に応じて料金をお支払いいただいている場合）

調整額算定方法＝電灯および小型機器などの燃料費調整単価の合計

区 分		2019年6月分	2019年7月分	増 減	
定額電灯 公衆街路灯A	電灯				
		10Wまでの1灯につき※	▲ 4 円 66 銭	▲ 4 円 06 銭	0 円 60 銭
		10Wをこえ20Wまでの1灯につき	▲ 9 円 31 銭	▲ 8 円 11 銭	1 円 20 銭
		20Wをこえ40Wまでの1灯につき	▲ 18 円 62 銭	▲ 16 円 22 銭	2 円 40 銭
		40Wをこえ60Wまでの1灯につき	▲ 27 円 93 銭	▲ 24 円 33 銭	3 円 60 銭
		60Wをこえ100Wまでの1灯につき	▲ 46 円 55 銭	▲ 40 円 54 銭	6 円 01 銭
	100Wをこえる1灯につき50Wまでごとに	▲ 23 円 27 銭	▲ 20 円 27 銭	3 円 00 銭	
	小型機器				
		50VAまでの1機器につき	▲ 13 円 91 銭	▲ 12 円 11 銭	1 円 80 銭
		50VAをこえ100VAまでの1機器につき	▲ 27 円 81 銭	▲ 24 円 22 銭	3 円 59 銭
		100VAをこえる1機器につき50VAまでごとに	▲ 13 円 91 銭	▲ 12 円 11 銭	1 円 80 銭
臨時電灯A (1日につき)		総容量が50VAまでの場合	▲ 0 円 37 銭	▲ 0 円 32 銭	0 円 05 銭
		総容量が50VAをこえ100VAまでの場合	▲ 0 円 75 銭	▲ 0 円 65 銭	0 円 10 銭
		総容量が100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに	▲ 0 円 75 銭	▲ 0 円 65 銭	0 円 10 銭
		総容量が500VAをこえ1kVAまでの場合	▲ 7 円 51 銭	▲ 6 円 54 銭	0 円 97 銭
	総容量が1kVAをこえ3kVAまでの場合1kVAまでごとに	▲ 7 円 51 銭	▲ 6 円 54 銭	0 円 97 銭	
臨時電力		契約電力が0.5kWの場合、1日につき	▲ 3 円 94 銭	▲ 3 円 43 銭	0 円 51 銭
		契約電力が1kW以上の場合、1kW1日につき	▲ 7 円 89 銭	▲ 6 円 87 銭	1 円 02 銭
深夜電力A		1契約につき	▲ 119 円 86 銭	▲ 104 円 39 銭	15 円 47 銭
農事用電力 (脱穀調整用電力)		契約電力が0.5kWの場合、1日につき	▲ 1 円 97 銭	▲ 1 円 72 銭	0 円 25 銭
		契約電力が1kWの場合、1日につき	▲ 3 円 94 銭	▲ 3 円 43 銭	0 円 51 銭
		契約電力が2kWの場合、1日につき	▲ 7 円 89 銭	▲ 6 円 87 銭	1 円 02 銭
		契約電力が3kWの場合、1日につき	▲ 11 円 82 銭	▲ 10 円 30 銭	1 円 52 銭
		契約電力3kWをこえる1kWごと、1日につき	▲ 3 円 94 銭	▲ 3 円 43 銭	0 円 51 銭

※供給約款等以外の供給条件（定額電灯および公衆街路灯Aの料金についての特別措置）により設定

○高圧（6,000V）および特別高圧（30,000Vまたは60,000V）供給のお客さまの場合

調整額算定方法＝燃料費調整単価×使用電力量（kWh）

区 分		2019年6月分	2019年7月分	増 減
高圧供給	（ 業務用電力、高圧電力など 供給電圧が6,000ボルトの場合 ）	▲ 1 円 15 銭	▲ 1 円 00 銭	0 円 15 銭
特別高圧供給	（ 業務用電力、特別高圧電力など 供給電圧が30,000ボルトまたは60,000ボルトの場合 ）	▲ 1 円 12 銭	▲ 0 円 97 銭	0 円 15 銭